

# 令和8年度入学 新入生保護者会

## 日時

令和8年 1月23日（金） 14：00～15：00（13：45～受付）

## 場所

柏市立田中中学校 体育館

## 内容

1. 校長挨拶
2. 学校紹介  
令和8年度 年間行事計画
3. 学校生活について  
自転車通学について
4. 集金について
5. 保健安全について
6. 入学式について
7. その他、質疑

※資料は sigfy にて各小学校より配信させていただきます。

田中中学校HPにも掲載しています。

## 校長挨拶

### 1 田中中学校は…

本校は昭和22年に開校し、来年度で80年目を迎えます。柏市内の公立中学校は21校ありますが、最も古い中学校のひとつです。

令和7年度の在籍生徒数は12月末日現在で655名、卒業予定者数は207名です。令和8年度の入学予定者数は271名、全校生徒数718名で新年度を迎える予定です。新校舎は令和8年4月から使用開始します。今後は生徒数が毎年増加し、令和10年度には30学級、令和12年度には生徒数が1000人を超えると予想されています。

学校教育目標は開校時より「心豊かで たくましい生徒の育成」を掲げています。

進歩や変化が激しく、将来を予測することが難しいこれから未来社会を自立して生きる力を育むべく教育活動を展開しています。令和6、7年度は「不登校生徒を含めた、すべての生徒への学習環境整備～よりよい人間関係を基盤とした、互いを認め合える授業づくりの工夫～」を主題に、「人間関係づくり」に着目した授業展開をしています。すべての生徒が安心して過ごすことができる学校を目指したい。その思いから、様々な取り組みを行っています。

＜具体的な取り組み＞

#### ① 学習成績前後期制と年間の育み

また、令和6年度より学習成績前後期制を実施しています。令和7年度は、年間の育みとして1年間のカリキュラムを前期(前・中・後)、後期(前・中・後)の6期間に分け、それぞれのテーマに根ざした教育活動をしています。学習や一つひとつの行事に集中できるようカリキュラムを整理することで、ゆとりをもって活動することができました。

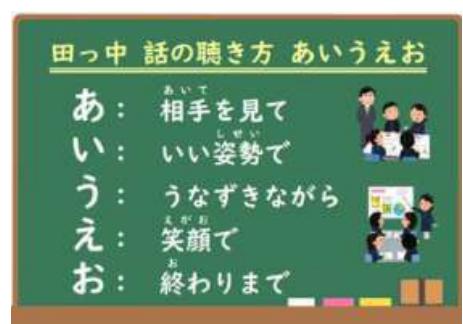
前期(前)は「学級づくり・学年づくり(所属意識と安心できる居場所づくり)」、前期(中)は「校外学習・宿泊行事での仲間づくり、協働活動の喜び・自治活動への発展」のように、全学年共通の目的意識をもってカリキュラムを編成し、人間関係を育んでいます。

通知表は前後期制で発行しますので、7、8月と11月には面談で学習や生活の様子を共有するようにしています。中学校の3年間は、心身共に大きく成長する時期であり、将来の夢や目標に向かう基盤作りとなります。ご家庭と連携を図り、子に寄り添い支援させていただきます。

#### ② 聴く力の向上～話の聞き方プロジェクト～

学習図書委員の活動の一環として、全校に話の聞き方の合言葉を提示しました。

生徒発信の「話の聞き方 あいうえお」は授業の中でも活用しています。学び合い活動において、人間関係を意識した話合いを行うことで、「承認」しやすい雰囲気を醸成しています。



### ③ 表現する力の向上

令和6年度から、週に1回帰りの会の前の10分、聴き方を意識しながら、全校共通のテーマで話合い活動を行いました。今年度は、帰りの会前の10分で、構成的グループエンカウンターを実施しています。「聴く力」への意識付けを継続しつつ、「表現する力」の向上を目指しています。

## 2 家庭・地域との連携

### ① 学校の役割

学校は、安心・安全な学習環境が求められます。いじめの防止や対応、不登校生徒への支援はもちろん、学習指導要領に基づく教育課程の推進を計画的に進めてまいります。また、感染症、自然災害等に関しては、子どもの生命を最優先とし、ご家庭、地域と連携して対応いたします。

### ② 家庭での対応についてのお願い

各ご家庭において、緊急時の対応(自然災害)、電子機器(スマホ等)の使い方やもしもの場合の対応など、ご家庭で約束を決めていただきますようお願いいたします。

また、ご家庭での対応が必要な場面では情報をメールや学校ホームページで発信しますので、ご確認いただき、ご協力を願いいたします。

### ③ 最後に

私たちは、お子様の話に耳を傾け、得た情報を保護者(ご家庭)と共有しながら、子の成長支援に努めてまいります。ご家庭との信頼関係を築けますよう、お子様の変化や気になることがあれば遠慮なく、担任に限らず学年職員、教科担当者、教頭までご相談ください。

＜おらが田中中＞



このロゴは、1997年  
本校創立50周年記念誌  
の題名として作成され  
たものです。「いつまで  
も母校に愛着を持ち、地

域に根差した学校でありたい」との願いから「おらが学校」に  
通じるもので、現在も使用しています。

創立より受け継がれてきたものは、たくさんあります。その  
中で忘れてならないものが…それは田中中の「こころ」です。  
「おらが田中中」という  
深い気持ちなのです。  
一文字、一文字の意味  
づけは右の通りです。  
(50周年記念誌より)

O…Oasis	オアシス
R…Recollection	思い出
A…Aspiration	大望、抱負
G…Gaiety	陽気、愉快
A…Attachment	愛着、愛情

＜田中中学校区学校運営協議会＞



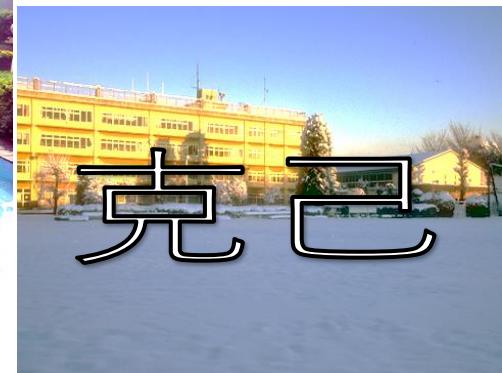
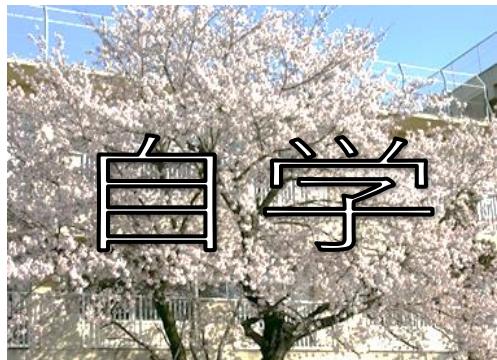
職員、保護者  
や地域ボランテ  
ィアの方など田  
中地区の学校を  
応援してくださ  
る方々の証とし  
て名札や缶バッ  
ヂに使用しているイラストです。令和6年度の  
3年生、坂口結理さんのデザインです。

令和8年1月 柏市立田中中学校長  
入澤 直樹

## 2. 学校紹介

### 学校教育目標

#### 心豊かで、たくましい生徒の育成



地域と共にある田中中学校

- 地域の人々や保護者の皆さんの意見を学校教育に活かします。
- 学校施設を地域の活動のために、積極的に提供します。
- 今、田中中がどんな様子なのか、様々な情報をお知らせします。

～未来社会を自立して  
生きる力を育む～



## 例) 令和7年度 1年生の週間スケジュール

	時 程	月	火	水	木	金
部活動	7:00～ 7:55		朝練習のある場合は参加			
登 校	8:15		校内服に着替えて着席完了			
めやす 朝読書	8:15～ 8:20		朝の会 (めやす)			
1 校時	8:30～ 9:20	技術家庭	理科	国語	理科	体育
2 校時	9:30～10:20	技術家庭	音楽	英語	美術	数学
3 校時	10:30～11:20	国語	社会	体育	数学	英語
4 校時	11:30～12:20	英語	数学	数学	英語	社会
給 食 昼休み	12:25～13:15		給食後, 昼休み (15分間)			
5 校時	13:20～14:10	理科	体育	道徳	国語	総合
6 校時	14:20～15:10	学活	国語		社会	総合
清 掃	15:15～15:25		清掃／よむ YOMU (10分間)			
あゆみ	15:30～15:45		帰りの会 (あゆみ)			

※上記の時程、スケジュールは令和7年度のものになります。次年度は若干の変更がある可能性があります。

※下校時間の変動や学校行事、職員の研修等により、時程や時間割を変更することがあります。

※田中中では、朝の会を「めやす」、帰りの会を「あゆみ」と呼んでいます。

## 各教科・領域の授業時間数（週あたり）

1 年 生	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	合計
	4	3	4	3	1. 3	1. 3	
	技家	英語	保体	道徳	学活	総合	
	2	4	3	1	1	1. 4	
2 年 生	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	
	4	3	3	4	1	1	
	技家	英語	保体	道徳	学活	総合	
	2	4	3	1	1	2	
3 年 生	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	
	3	4	4	4	1	1	
	技家	英語	保体	道徳	学活	総合	
	1	4	3	1	1	2	

基礎基本の定着を大切にします



## 調べ学習・グループ学習 を積極的に導入



## ICT 機器・図書館 の活用

人間関係づくりを大切にします

①聴く力 ②表現する力 ③承認体験 の3つの視点を重視し、各授業・各教科で取り組んでいます。



## 聴き方 あいうえお



## グループエンカウンター



## 全校プレゼン発表会

## 1年間の主な行事予定

※現時点での予定となります。変更の可能性があります。

## 1 学期



入学式



# 2年生

## 林間学校



## 1年生 校外学習



## 3年生 修学旅行

## 2学期

体育祭



合唱コンクール



## 3学期

3年生を送る会



卒業式



## 地域を知り、地域に学びます

1年生 職業人講話会



2年生 高等学校見学



1年生 防災学習



# 外部講師を招いた、学年道徳

ネットモラル集会



薬物乱用防止教室



人権集会



闇バイト防止集会



## 生活の重点

### 日々の生活3本柱

- 1 意識する時間 
- 2 積極的な挨拶 
- 3 真剣な清掃 

### 田中っ子宣言

- ・誰にでも優しくしましょう
- ・元気よく挨拶しましょう
- ・ルールを守りましょう



60th ORAGA

ORAGAのロゴは、本校創立50周年記念誌の題名として作成されたものです。「いつまでも母校に愛着を持ち、地域に根差した学校でありたい」との願いから「おらが学校」に通じる、このロゴを現在も使用しています。ホームページや駅伝のワッペン、体操服にも使用し、学校だよりの題名にもなっています。

# 中学校入学にあたっての準備リスト

<input checked="" type="checkbox"/>	準備するもの
	<p><b>【指定】制服一式</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次のA・B・Cから選択してください。</li> </ul> <p>A : 学生服 B : セーラー服 C : 柏市標準制服</p>
	<p>白色無地ワイシャツ（または丸襟ブラウス） ※夏服用</p> <p>※開襟シャツは不可</p>
	<p>制服の種類によって異なります。校章かネクタイのどちらかは準備することになります。</p> <p><b>【指定】校章（Aの学生服、Bのセーラー服の場合）</b></p> <p><b>【指定】ネクタイ（Cの柏市標準制服の場合）</b></p>
	<p><b>【指定】ジャージ上下（上着にはフルネームで名前を記入）</b></p>
	<p><b>【指定】体操服（フルネームで名前を記入）</b></p>
	<p><b>【指定】ハーフパンツ</b></p>
	<p>通学用カバン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験に持参していくことができるリュックサック。</li> <li>・A4サイズ以上の物が入るもの。（授業がない日や式典の時にも同様になります。）</li> <li>・両肩で背負うことができるもの。2WAYタイプのものでも可とします。</li> <li>・サイズ 横幅32cm×高さ23cm×奥行37cmのロッカーに入るもの。</li> <li>・色の指定はありませんが、柄物はお控えください。</li> <li>・キーホルダーは1つまでとします。</li> <li>・自転車通学者は、従来通り荷台に縛ることとします。</li> </ul>
	<p><b>【指定】上履き（“あお色”ライン）</b></p>
	<p>通学用外履き</p> <p>※運動するのに適するもの</p>
	<p>防寒品（冬季までにご準備ください）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コート（部活動で購入したものも使用可）</li> <li>・インナー（セーター・トレーナー）※ハイネック・フードは不可</li> <li>・マフラー・ネックウォーマー等</li> </ul>

※授業で使用する「ノート」や「文具」については、入学後に学年職員または教科担任からお伝えします。

その後に、ご準備ください。

※部活動で使用する物品は、入部後に各顧問から案内があります。

## 令和8年度 年間行事予定表

令和8年度

R7.12.23 現在のものになります。今後、調整していく中で変更になる場合もございます。

## 柏市立田中中学校

## 令和8年度 年間の育み

105

柏市立田中中学校

前期(前)			前期(中)			前	後期(前)			後期(中)			後期(後)	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31												
備考														
給食														

居場所づくり

年度始め 学級づくり 学年づくり（所属意識と安心できる

校外学習・宿泊行事での仲間づくり。

協働活動の喜び・自治活動への発展

自主的・自律的な活動の確立

生徒会活動を中心に、「体育祭」「合唱コンクール」を軸に、

リーダーの育成。他を思いやり、協力する姿勢を育む。

それぞれの発達段階に合わせた多様な学びと、充実したキャリア教育

次年度の準備を意識させ、次年度への見通し

を持たせる。

3年生を送る会。

卒業式・新入生歓迎会の準備等で感謝の心を育て、次年度への目標を持たせる。

学年のまとめ

### 3. 学校生活について

#### (1) 服装・持ち物について

##### ①制服 (服装の衣替え期間は無し。通年、家庭で決めて登下校する)

	冬	夏
A 学生服	・黒の詰め襟標準学生服 ・黒のベルト ・校章：左襟	・白のワイシャツ ・学生ズボン ・黒のベルト白無地のワイシャツ ※開襟シャツ不可
B セーラー服	・紺上下標準服 ・紺のスカーフ ・校章：制服左胸	・丸襟の白ブラウスまたは白のワイシャツ ・スカート ※開襟シャツ不可
C 柏市標準制服 スラックス	・ジャケット ・ネクタイ ・黒のベルト ・スラックス	・白のワイシャツ ・黒のベルト ・スラックス ※開襟シャツ不可
C 柏市標準制服 スカート	・ジャケット ・ネクタイ ・スカート	・白のワイシャツ ・スカート ※開襟シャツ不可
共通	・入学式や卒業式でもスカーフやストッキングは指定しない。 ・靴下：白・黒・紺・グレーを基本とした華美ではないもの ※柄物は不可、ハイソックスは可であるが、膝上まである長さのものは不可	

##### ②校内服 (服装の衣替え期間は無し。気温や体調に応じて個々で判断して着用)

	冬	夏
共通	*ジャージ上下（名札縫いつけ） *体操服 *ハーフパンツ（紺） ※ジャージ及び体操服にはフルネームで記名すること。	

##### ③持ち物

	詳細
通学鞄	・受験に持参していくことができ、両肩で背負うことができるものとする。 ・A4サイズ以上の物が入る。（授業がない日や式典の時も同様） ・サイズ 横幅32cm×高さ23cm×奥行37cmのロッカーに入るものとする。 ・色の指定はしないが、反射材などがあると望ましい。 ・健康・安全面を考え、肩ひもは長くしすぎず、体に合った長さとする。 ・キーホルダーは1つまでとする。
通学靴	・男女とも体育時に併用できる運動靴（色の指定なし）
上履き	*学校指定の靴（新1年生は“あお色”的ライン）
防寒具	・コート：色の指定無し（華美でないもの）部活動で購入したものも着用可。 ・セーター・トレーナー：白・黒・紺・グレーで、無地またはワンポイントのもの。 カーディガンのようなボタンタイプのものでもよい。 ※ハイネックとフード付きは不可。 ・体操服の下に着るインナー：体操服から見えないように着用すること。 ・マフラー、ネックウォーマー、手袋：色の指定無し（華美でないもの）しっかりと着用。

④購入先 ①～③の学校指定（＊）物品については、以下の販売店で購入できます。

販売店	所在地	電話番号
スクールショップ タケヤ	〒277-0812 千葉県柏市花野井 350-3	04-7131-5650
学生服の平和堂 モラージュ柏店	〒277-0837 千葉県柏市大山台2丁目3	04-7170-0774
東京堂	〒277-0023 千葉県柏市中央1-2-27	04-7167-2723

⑤その他

- 授業で使用する「ノート」や「文具」については、入学後に学年職員または教科担任からお伝えします。  
その後、ご準備いただいて構いません。
- 部活動で使用する物品は、入部後に各顧問から案内があります。

## （2）頭髪について

中学校生活での学習や色々な活動に支障のない  
安全で清潔な髪型を心がけ、入試に臨める髪型を心がける。

- 視力の低下を防ぐために、髪が目にかかるないようにしましょう。
- 髪が肩にかかるくらいの長さになったら、ヘアゴムやピン等で結ぶ。
- 髪を結ぶ際は、黒や紺等の華美でないヘアゴムやピンなどを使用する。

## （3）登下校について

①通 学 路：指定された通学路を通り、寄り道せずに登下校するように指導しています。

②通学手段：安全・健康面を第一に考え、徒歩を原則としています。

※自転車通学：条件を満たす場合のみ、特別に許可

③下校時刻：

完全下校時刻	期 間
17:00	4月～10月、2月～3月
16:30	11月～1月

## （4）部活動について

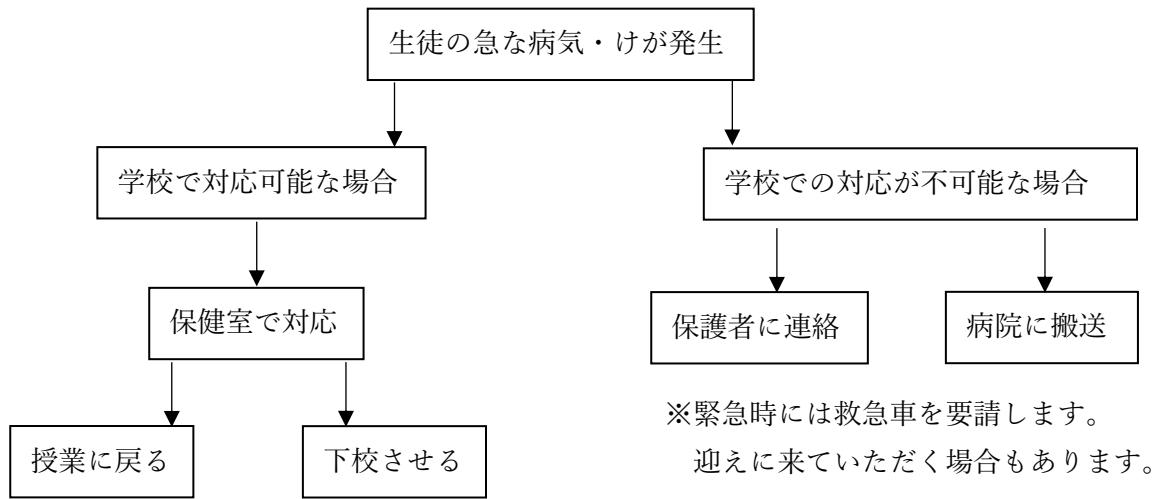
- 原則、平日の活動となります。

\* 総合体育大会、新人戦等各部活動市教育委員会に認められている大会前の二週間～一か月前は土日を部活動で実施する場合がございます。

- 例年、仮入部を4月中旬から実施し、GW前に本入部というかたちで行っています。
- 平日の練習は、朝または午後のどちらか、休養日を1日設けています。また、活動時間は最長2時間で実施しています。
- 入部にあたって必要な物品は、入部の際に各顧問よりお伝えします。
- 休日の活動に参加したい場合は、地域クラブ（KSCA）の加入が必要となります。（別途、案内があります。）

## (5) 緊急連絡について

学校での生活は、安全に留意し、指導には万全を期していますが、病人やけが人が発生した場合には次のように対応しています。



## 6. 入学式当日について

(1) 日 時 令和8年4月9日 (木) 午後 開式

(2) 場 所 柏市立田中中学校 体育館

(3) 受 付 13:15～13:45 体育館前 ※時間厳守でお願いします。

(4) 日 程

時間	新入生	保護者
13:15～13:45	<b>受付</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・体育館前で学級を確認</li><li>・受付 新入生：1年生昇降口から教室へ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・体育館前で学級を確認</li><li>・受付 保護者：体育館前</li></ul> <p><b>※受付時に「入学通知書」を提出</b></p>
13:45～14:00	<b>学活</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・入学式についての確認</li></ul>	・体育館待機
14:05～	<b>移動開始</b>	・体育館待機
14:10～14:55	<b>第80回 柏市立田中中学校 入学式</b> <ul style="list-style-type: none"><li>一 開式のことば</li><li>一 国歌斉唱</li><li>一 新入生呼名</li><li>一 校長式辞</li><li>一 PTA会長式辞</li><li>一 祝電披露</li><li>一 在校生歓迎のことば</li><li>一 新入生誓いのことば</li><li>一 校歌斉唱</li><li>一 閉式のことば</li></ul>	
15:00～15:35	<b>学活</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・配布物・提出物の確認</li><li>・明日以降のスケジュール・持ち物などの確認</li></ul>	・体育館または外で待機
15:45～16:15	<b>学級集合写真</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・各学級、体育館へ移動</li><li>・写真撮影終了次第、下校</li></ul>	
16:15～16:30	<b>下校時間</b>	
16:30	<b>完全下校</b>	

## (5) 入学式の服装と持ち物

**新入生** ①男女とも制服

②上履き（“あお色”のライン）

③筆記用具

④通学用カバン（詳細は別紙「中学校入学にあたっての準備リスト」）

**保護者** ①上履き、靴を入れる袋

**②入学通知書（柏市教育委員会から送付 A4の紙）** ~~受付にて提出~~

## (6) その他

①現時点（1月23日）での予定となります。日程の変更が生じる可能性もあります。

②入学式当日、お車での来校はご遠慮ください。学校周辺への道路に駐車されると、  
地域の方のご迷惑となりますのでご協力をお願いいたします。

③学校敷地内は禁煙となっております。ご協力をお願いします。

④自転車の場合は、臨時駐輪場（グラウンド県道沿い）へ置いてください。

⑤入学式に関して、何か不明な点がありましたら遠慮なくご連絡ください。

TEL：04-7131-5725

# 令和8年度　自転車通学について

生徒指導部安全担当

中学校への通学は、原則的に全員徒歩通学(歩いて通学する)です。しかし、学区が広いことや人通りの少ない道路がある等の理由から自転車通学を特別に許可しています。

中学生の自転車による交通事故は後を絶たないのが現状です。田中中学校の学区には、県道・国道16号線をはじめ、いつ交通事故が起きてもおかしくない区域がたくさんあります。学区や周辺地域では、過去において中学生が命を落とすという悲惨な出来事が実際に起こっています。このような事故は、一件も起こしてはなりません。そこで、指定する条件に合い、自転車通学の約束を守っていける生徒に限り自転車通学を許可しています。

## 許可条件

- ① 自分の家が通学路調査に書いてある線(――)道路よりも外にある。  
※田中中学校の学区外から通学する生徒の自転車通学については、  
学校長との協議の上、自転車通学を判断する。
- ② ヘルメットの着用・自転車許可証の携帯・自転車に鑑札の貼付等「自転車通学のきまり」や学校で定められている規則を守ることができる。
- ③ 交通ルールを守り、生活委員・先生方の指導をきちんと受け入れることができる。
- ④ 必ず自転車保険に加入する。

許可条件に当てはまり、自転車通学を希望する生徒は、通学路調査の所定の欄に必要事項を記入し提出してください。詳しいきまり(自転車通学のきまり)は、自転車通学が許可されてからお知らせします。

許可が出るまで勝手に自転車で登校したり、ヘルメットや自転車を購入したりしないでください。自転車通学が許可されてからは、「自転車通学のきまり」を守り、十分安全に注意して通学をしてください。

※自転車購入の際、わからないこと等ございましたら安全担当までご連絡ください。

# 通学路調査及び自転車通学許可までの日程

全校生徒の通学路と地域を学校で把握するために、全校生徒に通学路調査を行います。それと並行して、自転車通学許可を行います。次の日程で行いますので、期限を守つて書類の提出をお願いします。

## ＜新2・3年生＞

4／7 (火)

3月中に①自転車通学許可願、②自転車通学許可証を配付しますので、必要事項を記載して4月7日(火)までに提出してください。

自転車通学者は7日の放課後集合し、ルールの確認を行います。

## ＜新1年生＞

4／10 (金)

学級で通学路調査を提出してください。※新入生保護者会で配付済みです。

①自転車通学許可願、②自転車通学許可証を配付しますので、必要事項を記載して4月13日(月)に提出してください。

4／13 (月)

①自転車通学許可願、②必要事項を記載した自転車通学許可証、③ヘルメット、④荷物も持参し、自転車を押して登校してください。放課後、自転車通学者向けに安全指導や自転車点検を行い、問題ない場合は、下校時から自転車に乗ることができます。

# 令和8年度　自転車通学のきまり

柏市立田中中学校生徒指導部

安全担当

**1** 目的…安全に登校し、一人も交通事故で不幸なことにならないために、基本的なきまりを作る。

**2** 自転車通学者許可条件

① 自分の家が通学路調査地図の太い線で書かれている道路より外にあること。

※学区外から通学する生徒の自転車通学については、学校長との協議の上、自転車通学を判断する。

② 学校で決められた「自転車通学のきまり」を守ることができる。

③ 生活委員や先生の指導を受け入れることができる。

④ 必ず自転車保険に加入する。

**3** 自転車通学のきまりについて

※交通ルールを守って自転車を運転・使用すること。交通ルール違反等があった場合は、安全対策を徹底するため、1週間程度の停止期間を設けます。

※悪質なルール違反があった場合は、自転車通学許可を取り消します。

## 自転車に係わる交通ルールとマナー

1 道路は1列で走り、並進（並んで走ること）をしない。

2 信号のある交差点で右折する時は、一度直進し、止まって向きを変えてから進む。

3 自転車横断帯や自転車でも通学可能なところはそこを通る。歩行者の妨げにならなければ通る。

※交通ルールの詳細は、警視庁のHPからご確認ください。

【警視庁HP：<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/menu/rule.html>】

## 自転車点検

1 生活委員と担任は、自転車点検の日に点検を行う。

2 自転車点検日に未整備の生徒は、3日後「再点検」する。

※「再点検」でも未整備の場合、その日から整備されるまで停止となる。

3 安全担当は「自転車通学者許可証」の違反チェック欄に停止理由を記入する。

4 安全担当は、整備事項が改まっていた場合、自転車通学の再開を許可し、「自転車通学者許可証」の違反チェック欄にサインをする。

5 「自転車通学のきまり」が守られていない場合も「同様」とする。

## その他

ア 常に「自転車通学許可証」を携帯する。

イ 自転車通学者は、徒歩通学者と一緒に登下校しないこと。

ウ 安全面から冬季は手袋を着用し、マフラーでなくネックウォーマーを着用することが望ましい。

エ 裏門からのみ出入りし、自転車は所定の自転車置き場に鍵をかけて置く。また、構内では自転車は押して歩く。

オ ヘルメットの脱着は必ず自転車置き場で行うこと。

カ 自転車の整備点検を行う。(学校では毎学期に一度、自転車点検を行う。その時に整備不良の場合、3日以内に修理をする。整備不良が改まった場合、自転車通学の再開を許可する。)

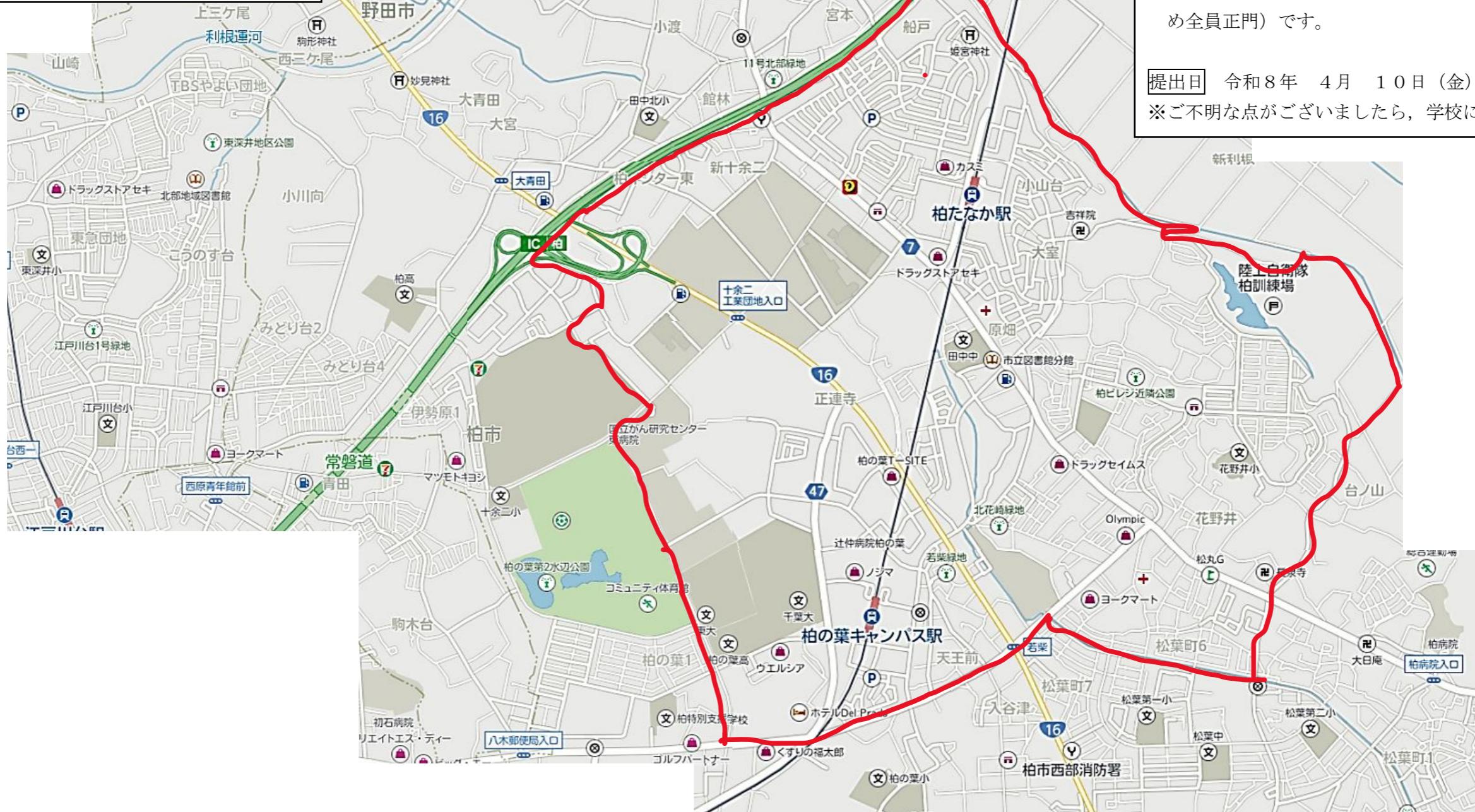
キ 薄暗くなったら、ライトをつける。

1年【 】組【 】番( )  
2年【 】組【 】番  
3年【 】組【 】番  
氏名 [ ]

住所 柏市

自転車通学を、希望します。 ( )  
希望しません。 ( )

※自転車通学許可区域は、黒線より外側の区域



## 令和8年度 通学路調査・自転車通学確認調査

この調査は、みなさんが安全に学校に通えるようにするためのものです。

- ①自分の家に、赤ペンで●印をつけてください。
- ②自分の家から学校まで通う道に、赤ペンで線を引いてください。  
※裏門から出て左に進んだ先の「スネーク道路」は、見通しが悪く、大変危険ですので避けてください。また、道路を渡る際は信号や横断歩道のある場所を通るようにしてください。
- ③最後は田中の正門か裏門を通過するようにしてください。  
※徒歩通学者は正門、自転車通学者は裏門（令和7年度は裏門工事中のため全員正門）です。

提出日 令和8年 4月 10日(金)…担任へ提出

※ご不明な点がございましたら、学校にお問い合わせください。

## 4. 集金・諸経費（校納金）について

本校では、校納金（給食費・校外学習費・副教材費等の必要経費）の集金は、事前に登録した口座（校納金口座）からの口座振替による納入となっています。

### （1）金融機関

ゆうちょ銀行（指定）

### （2）集金日

1回目 5日

2回目 15日

※6月・7月の年間2回

※土・日・祝日にあたる場合は翌営業日となります。

2回目での振り替えができなかった場合、その月の集金は

①学校口座への振込（振込手数料は保護者負担となります）

②現金による集金（やむを得ない場合）のどちらかを選択することができます。

通知をご家庭に送付しますので、速やかな納入をお願いします。

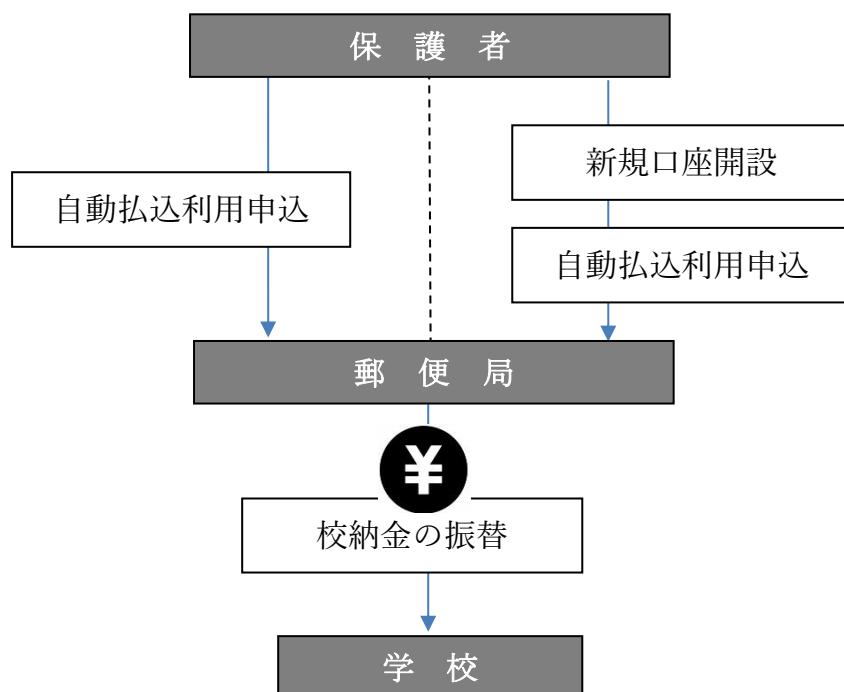
### （3）口座振替の手続きについて

双子で入学の場合は、それぞれのお子さまについて提出をお願いします。

手続きが遅れた場合、6月からの口座振替に間に合わないため、期限までにご提出くださるようご協力をお願いします。

〈口座をお持ちの方〉

〈口座をお持ちでない方〉



## ◆参考（令和7年度の1年生の年間引き落とし額）

月	副教材費	PTA会費	生徒会費	保険費用	月別合計
5月	15,000			460	15,460
6月	5,555	2,400	3,000		10,955
年間合計	20,555	2,400	3,000	460	26,415

※別途振替手数料が10円かかります。

※PTA会費はPTAに加入した方及びPTA会費納入に同意した方より集金します。

※林間学校・修学旅行費用は保護者が旅行業者へ直接お支払いいただきます。

## ◆就学援助制度について～令和7年度 就学援助制度のお知らせより～

柏市では、お子さんが小中学校で楽しく勉強できるよう、経済的な理由でお困りのご家庭に対し、お子さんの学用品費や学校給食費などの一部を援助する制度を設けています。就学援助制度を希望される方は、このお知らせをお読みのうえ、学校へお申し込みください。なお、就学援助制度は年度ごとの認定になりますので、既に認定となっている方も、引き続き就学援助制度を希望される場合は、必ず柏市教育委員会 学校教育課へお申し込み下さい。

次のいずれか一つに該当する場合は、就学援助を受けることができます。

- 1 生活保護を受けている中学校3年生のいる世帯（修学旅行費のみ援助）
- 2 生活保護の停止や廃止などで学校へ納付する費用の負担が困難になった場合
- 3 児童扶養手当（ひとり親家庭、親以外の方が養育者の家庭が対象の手当）を受給している場合
- 4 生活保護に準ずる程度の収入（世帯の前年の収入額による）のため、生活が困難である場合

※前年の収入額が基準となる額を超えるが、令和7年1月以降に失業、転職、病気等の理由により、現に生活が困難となっている場合も、審査により就学援助が受けられる可能性があります。

※現在、就学援助を受ける必要のない方も、年度途中で失業、転職、病気等により、著しく収入が減少し、就学が困難になった場合には、随时申請が可能です。（該当年度の3月1日まで）

## 5. 『保健安全について』

### 1. 定期健康診断の実施について

☆4～6月に実施します。

☆検査項目

保健調査、発育測定（身長・体重・栄養状態）、脊柱・胸郭・四肢・関節・皮膚、視力、聴力・眼科、耳鼻科、歯科口腔、結核、心臓、尿

☆事前に保護者の方にご記入いただく問診票もあります。また、尿検査は当日朝に、自宅で採尿して学校へ提出になります。提出忘れ、記入・印漏れなどがないようにご注意ください。

### 2. 救急体制について

☆体調不良での保健室利用は概ね1時間を目安といたします。保健室で休養しても回復しない場合は、早退をお願いします。発熱（37.5℃以上）があった場合は、保護者の方が学校まで迎えに来てくださいますようお願いいたします。生徒が自分で下校できる状態のときは、保護者の方の了解が得られましたら生徒のみで下校させます。

☆学校（部活動を含む）でのケガは、緊急時を除き、基本的に保護者の方が医療機関へ連れて行ってくださいますようご協力お願いいたします。

☆緊急時の連絡のため、年度途中で勤務先や電話番号が変更になった場合は、学級担任までお知らせください。

### 3. 生活習慣について

☆起床後に体調を確認し、一日の学校生活を送ることができるか、本人と相談してから登校させてください。体調不良がある場合は必ず体温を測定し37.5℃以上の発熱があった場合は登校を控えてください。発熱が無い場合でも、症状が重い場合には無理をさせないようにしてください。

☆感染症予防のため、帰宅時や、食事の前、用便後には必ず手をせっけんで洗う習慣を身に着けるようにしてください。学校でも指導しますが、ご家庭でもご協力お願いします。

☆毎日朝食を摂らせてください。朝食抜きでは、学習にも運動にも能率が上がりません。精神的にもイライラや不安から、怪我や心身の不調が起こりやすくなります。厚生労働省の調査では、20代の若者（特に男性）の朝食欠食率が他の年代に比べて高いことが分かっています。将来にわたって朝食を摂る習慣を維持できるよう、ご家庭での支援をお願いします。

☆睡眠時間を十分に取らせてください。スマートフォンやゲーム機等のデジタル機器は夜遅い時間に使用していると、入眠の妨げになることがあります。

### 4. 心の健康について

子どもたちの『心の健康問題』について、特に、中学1年生は進学に伴い人間関係や学習内容が変化し、ストレスが大きくかかります。心の不調は体調不良や不登校につながることが多くあります。ご家庭では、何でも話し合える雰囲気を作り、子どもたちが悩みや不安とうまく折り合えるよう、支えてあげてください。また、お子様の様子で気になることがありましたら、学校にご相談ください。カウンセラーやソーシャルワーカーとの面談、相談も可能です。

## 5. 学校管理下での医療保険制度について

### ☆日本スポーツ振興センター

学校活動が原因の疾病（熱中症、食物アレルギーなど）やケガで、医療機関をご利用の場合、保険診療の4割が返還される制度です。原則、全ての生徒の加入をお願いいたします。掛け金は5月の集金から支払います。令和7年度の集金額は460円でした。申請が必要になった場合は、申請用紙をお渡ししますので、学校へご連絡ください。また、柏市の「子ども医療費助成受給券」は使用しないでください。

### ☆柏市学童団体傷害補償制度

日本スポーツ振興センター災害共済制度を補完するための制度です。保険診療による医療費が高額な場合や、前歯（犬歯から犬歯までの上下計12本）の破折・欠損等により、自由診療で補綴（ほてつ）する場合などに見舞金を給付します。加入掛け金の保護者負担はありません。

## 6. 予防接種（学校では実施しません）

日本脳炎（9歳～13歳まで）、ジフテリア破傷風2種混合（11歳～13歳）、ヒトパピローマウイルス（小6～高1女子）の予防接種が公費負担で受けられる期間に該当しています。接種希望の場合は期間内に接種を受けてください。予診票は生後2ヶ月までに柏市から郵送で届いた「柏市予防接種ノート」に綴られています。他市からの転入や紛失してしまったご家庭は、柏市健康増進課へお問い合わせください。

## 7. 出席停止について

下記の疾病にかかった場合は出席停止になります。診断された場合は、学校へご連絡ください。出席停止期間は疾病や症状の軽重によって変わりますので、主治医に確認をとってください。

なお、出席停止期間があけて登校を再開する場合は「療養報告書」を保護者様がご記入になり、提出ください。医療機関発行の証明書は必要ありません。療養報告書は柏市及び本校ホームページに様式がございます。

- ・第一類…エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、鳥インフルエンザ（H5N1）、重症急性呼吸器症候群（SARS）、新型コロナウイルス感染症
- ・第二類…インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（3日はしか）、水痘（みずぼうそう）、結核、髄膜炎
- ・第三類…コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、
- ・その他の疾病…溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎・流行性嘔吐下痢症）

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み



# インクルーシブ教育システム

の構築に向けて

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、合理的配慮（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでにも必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

## 【インクルーシブ教育システム】

### \*用語解説\*

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももいない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

## 【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に對して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

## ◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

### 配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。



### 合意形成に向けた、本人・保護者・学校等による話し合い

必要に応じて教育委員会も加わります

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。

意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。



### 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。

「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。



### 合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。



### 定期的な評価と本人・保護者への進捗の報告

本人の状態や環境に合わせ、提供した配慮や支援について、本人・保護者・学校で評価を行います。

### 柔軟な見直し

適切な時期に見直すことが重要です。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

## ◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

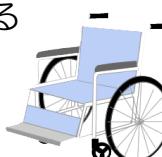
### 視覚に困難さがある場合は…

- ・座席を前にする
- ・拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- ・プリントやテスト用紙を拡大する
- ・弱視レンズや書見台を使用する
- ・タブレットを活用する



### 肢体に困難さがある場合は…

- ・車椅子や階段昇降機を利用する
- ・移動や日常生活を介助する
- ・体育の学習内容を変更(調整)する
- ・段差を解消する



### 集団生活に困難さがある場合は…

- ・座席を配慮する
- ・刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとつてはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。

### 読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- ・漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- ・文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- ・書く量を減らす
- ・タブレットや電子辞書を利用する



### 聴覚に困難さがある場合は…

- ・座席を前にする
- ・簡単な手話やメモを使う
- ・口形をはっきりさせて会話する
- ・デジタル補聴システムを利用する



柏市では、導尿、喀痰吸引、経鼻経管栄養等、柏市立小中学校における「医療的ケア」に関する体制整備を実施しています。「医療的ケア」に関しては、柏市教育委員会児童生徒課（下記）まで、お問い合わせください。

### 特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

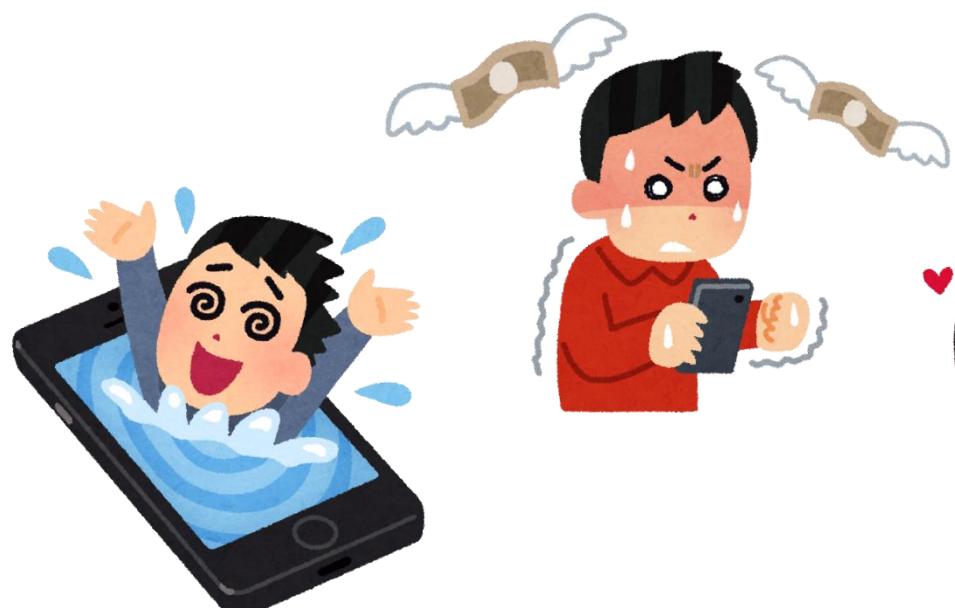
学校教育課 担当まで 電話 04-7191-7367

特別支援教育（柏市立小中学校における合理的配慮、医療的ケア等を含む）に関する問い合わせは、

児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210

# 中学進学に向けた 家庭でのネット利用のルール作り につなげる保護者向け研修会

ゲーム等への高額課金…



深刻なスマホ依存…



SNSでの  
出会いトラブル…



参加費:無料  
申し込み:不要



管理機能&ルールで  
トラブルを防止！

登壇：ポールトゥワイン株式会社講師(ネットパトロール委託事業者)

## ～オンライン視聴はこちらから～

(各回の内容は同じものです・夏休み冬休み前に実施した保護者向け研修会と内容は同じものです)

①2月4日(水)19時～

[https://youtu.be/\\_Pc0yx-3bVk](https://youtu.be/_Pc0yx-3bVk)



②2月7日(土)15時～

<https://youtu.be/7tYO8pxILe4>



③2月15日(日)19時～

<https://youtu.be/xvTlvi3jEnA>



④3月4日(水)19時～

<https://youtu.be/oAUPmlxx26c>



⑤3月7日(土)15時～

<https://youtu.be/Oh-6GTPXOaw>



★約60分間の研修です★

対象：令和8年度千葉県内の中学校、中等教育学校、特別支援学校中学部、  
義務教育学校後期課程に入学又は進級予定の児童の保護者

・ゲームやSNS、フィルタリング機能等の実演による説明

(GPS機能、ネット友達との交流機能、犯罪被害に巻き込まれる仕組み)

・ネット利用のルールの作り方、作り方・守り方のポイント

## ～具体的で実践的な内容をお伝えします～

【問い合わせ先】

千葉県環境生活部 県民生活課 子ども・若者育成支援室  
担当：進藤 電話番号：043-223-2291

# 守りたいのは あなたの命



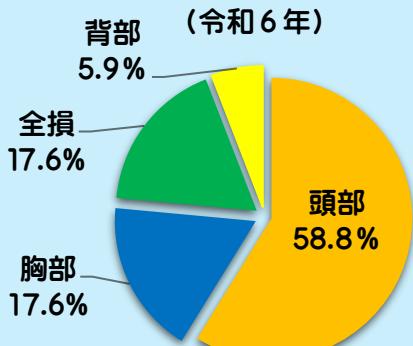
千葉県マスコットキャラクター

チーバくん

～ヘルメットをかぶることはダサくない。  
命を守るために、ヘルメットをかぶる姿はかっこいい。～

## 知ってる? 自転車事故のリアル

自転車乗車中の死者損傷部位



(千葉県警察資料「高校生の自転車事故の特徴等について」より)

※損傷部位については、全年齢による統計である。

※死者損傷部位の全損とは、人体に損傷が多数あり、致命傷が複数ある場合である。

※円グラフは、少数点第二位で四捨五入しているため、構成の和が100%にならない場合がある。

自転車事故で、亡くなった人の  
約6割が頭を損傷

## 最近のヘルメットって こんなに変わったんだ。



- 制服に似合うカラー
- おしゃれなデザイン
- 軽量で快適なフィット感

#おしゃれも安全も、自分らしく選ぶ時代

※安全規格や安全基準に適合したヘルメットを選びましょう。

## (県内の高校生の声より)

- 最初は、自転車に乗る時にヘルメットを着用することに少し抵抗があったけれど、今は慣れて、当たり前にヘルメットを着用しています。
- 大切な人、そして、自分のために自転車に乗る時はヘルメットを着用しています。

## [ヘルメットをお得にゲット]

ヘルメットの購入助成をしている市町村があります。詳しくは各市町村のHPをチェックしてください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuanzen/jikoboushi/jitensha/herumettohozyozigyou.html> (千葉県HP)



二次元コード▶



# 柏市の部活動の地域展開

## “少子化に伴う活動機会の減少への対応”

## “教職員が子どもと向き合う時間の確保”

学校をこえて、  
世代共にうなぐ。  
柏のミライ。

- #柏からはじまる新しいブカツ
- #地域で育む柏のクラブ
- #持続可能な子どもの活動
- #運営団体はKSCA

《柏市のHP》 《KSCAのHP》

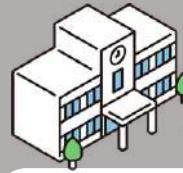


# 柏市における 部活動の地域展開について

「部活動の地域展開」って、何？

少子化に伴う活動機会の減少と教職員の子どもと向き合う時間の確保等への対策が必要となりました。そのため、子どもたちの活動環境を持続可能な形で担保するために学校だけではなく、地域と協働することになります。

地域と協働することは、子ども、地域、学校に大きなメリットがあります。



## 学校部活動

【指導者】教職員（学校の顧問）

【活動場所】在籍する中学校

【チーム構成】同じ学校の生徒

【保険】災害救済給付制度（学校で加入）

【指導者謝金】公費

【主な財源】部費、生徒会費、PTA補助、学校予算等

【効果】

▲団体スポーツでは、部員不足で大会に出場できないこともある

▲生徒がやりたい部活（競技種目）が学校に設置されていない場合がある

## 地域クラブ

【指導者】地域指導員（教職員の兼業含む）

【活動場所】柏市内の学校及び運動施設

【チーム構成】他校を含む地域の生徒

【保険】スポーツ安全保険（クラブで加入）

【指導者謝金】参加費

【主な財源】参加費、企業協賛、公的補助金等

【効果】

◎生徒がやりたい部活（種目）が学校に設置されていなくても、地域クラブでは参加できる

◎学校以外の生徒と練習ができ、専門的な指導も受けられる

## 仕組みは？

### 中学校の部活動を地域に展開（休日）

令和4年度まで 令和5年度から

平日

学 校

学 校

これまで同様に学校が担う

休日

地 域

野球クラブ  
陸上クラブ  
卓球クラブ  
吹奏楽クラブ

近隣クラブと連携し、現状の部活動の構成に近い形でクラブを立ち上げる  
(近隣クラブと連携し、学年別やポジション別に分かれて活動も可)

「部活動のあり方に関するガイドライン」【中学校版】【第4版】（令和6年9月施行）

◆限られた大会等のみ、活動することが可能だが、土日は原則、活動を行わないこととしている。

◆土日に活動を望む生徒、教職員の活動機会の確保=地域クラブ \*地域クラブへの登録は任意

## 関連リンク

### KSCA（運営団体）



生徒登録、  
指導員登録、  
活動スケジュール、  
問い合わせ 等

### 地域クラブNet



部活動の地域展開  
に関するこ

### 【柏市の部活動… 『クラブ化』するとどう変わる？】



柏市版の  
動画説明